

日 時：平成 29 年 1 月 19 日（木）18 時 30 分 ～20 時 05 分

場 所：大坊コミュニティセンター

対象地区：大坊

参加人数：15 名

■意見交換

内 容
<p>○空家対策について (市民からの要望、意見) 国道 7 号の横にある豚小屋であった空家について、老朽化しており危険である。この空家の状況について、お知らせいただきたい。市で所有者を特定しているのか。 土地を寄付する等の話はないものか。 (市民からの要望、意見) 土地を 2 千万円で売るとの話が出たことがある。売買に至る交渉経過を市で把握しているか。土地を寄付すれば、解体する等の話が出たこともある。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none">・古い豚小屋に関しては、以前からの案件であり、何か手を打てないものかと検討している。・昨年、新たに空家の件数について調査をした。3 年前に調査した際には、市内に 423 件の空家があったが、昨年の調査では 692 件との結果が出ている。この中には、活用できる空家、活用できない空家があり、空家の所有者の意向調査をしている。・空家の撤去については、あくまでも個人の財産であり、市で実施するのは難しい。市で撤去した場合、所有者に請求することとなるが、支払わない場合にはその撤去費用を税金で賄うこととなる。市では現在、危険な空家の解消に向け動いているが、手を出せない状況である。・市において、個人間の売買に関するこれまでの交渉結果は全てを把握していない。豚小屋の所有者を特定し連絡はしていると思うが、もう少し調査をする。どのようになっているかを町会長に連絡する。・市では、空家の家屋や土地の寄付を受けていない。
<p>○バイオマス発電事業の燃料搬入について (市民からの要望、意見) バイオマス発電所ができ、木材を搬入しているが、もみ殻は搬入できないか。また、利用しないもみ殻は、燃やして良いか。 (市民からの要望、意見) 発電に利用する木材は十分にあるのか。</p>

(市の回答)

- ・平川市のバイオマス発電所は、木材を燃やし発電している会社である。りんごの枝などは、1キログラム当たり会社で4円、市で2円上乗せし、合計6円で買い取りしている。
- ・黒石市でし尿処理施設の空き部分を利用し、りんごカスやもみ殻を活用したバイオコークス事業を検討しているが、実現には至っていない。バイオガス発電の全国の事例を参考としながら進めていきたい。しかし、バイオガス発電事業に、利用しない全てのもみ殻を利用するとまでは言えない。
- ・バイオマス発電に利用する木材は、今のところはある。今まで切り捨てていた間伐材を運び出し、発電に利用している。
- ・昨年、バイオマス産業都市構想の認定を受けた。構想の中では、冬の農業促進、養殖、バイオガス発電プロジェクト等がある。バイオガス発電事業はメタンガスを使い発電する計画であり、その中でバイオマス資源としてもみ殻の利用も検討することとしている。
- ・もみ殻を燃やしても良いかという件については、事業という面から見ると産業廃棄物となるので、燃やさないでいただきたい。

○集落排水施設等の耐用年数について

(市民からの要望、意見)

集落排水施設、上下水道管の耐用年数は何年か。

(市の回答)

- ・平賀地域には広船、館田、大坊、松館と集排施設がある。供用開始し20年以上が経っており、そろそろ見直しの時期に入ってくると思う。
- ・集排施設の耐用年数については、調べてみないと回答できないが、平成29～36年度にかけて集排施設を調査し、施設の状態について診断していくこととしている。
- ・日沼地区にも集排施設があり、日沼地区を公共下水道に接続できないかと県、国とも話し合いをしているが、簡単にはいかない。

○市街化調整区域の緩和について

(市民からの要望、意見)

大坊地区も子供たちが減り、高齢化が進んでいる。平川沿いの地域だけでも市街化調整区域の緩和を図れないものか。人口定住を図る意味でも、この辺りには住宅を建設できる等と示せないか。

(市の回答)

- ・これまで市街化調整区域とし、新たに住宅は建設できないこととしていたが、県とも調整を図りながら昨年10月、市街化調整区域の緩和区域を30町歩ほど増やし、家を建てられるようにした。現在住宅が建っている近くについては、新たに住宅を建てられるよ

うにしている。詳しい場所については、都市計画課にお問い合わせいただきたい。

- ・子育て世帯への住宅建設支援を平成 25～27 年度に実施した。今年度は、子育て世代のみならず、県外、市外から転入する方すべてに補助範囲を拡大しており、最大で 100 万円補助している。これまで 60 件ほどの申し込みをいただいております、県外、市外から移住していただけるような施策を行っている。

○小学校の統合について

(市民からの要望、意見)

大坊小学区は、生徒数が何人までになれば統合の話となるか。

(市の回答)

- ・今のところ、大坊小学校の統合の話は出ていない。
- ・広船小学校が平賀東小学校に統合したが、統合時の全校生徒数は 60 人ほどであった。生徒数が少なくなると複式学級となり、5、6 年生が複式学級となれば中学生になってから勉強が遅れてくるとの話も出ていた。このこともあり広船地区では子ども達のことを考え、平賀東小学校へ統合を了承している。
- ・大坊小学校の全校児童数は平成 26 年度で 83 人、今年度は 58 人である。今後の入学者数は、平成 33、34 年度ともに 8 人しか入学しない見込みである。児童数が少なくなり、統合の話が出た場合には、大坊小学校の PTA の皆さんが、子ども達の教育についてどのようにしたいかを聞いていかなければならない。

○空家の利活用について

(市民からの要望、意見)

小学校の統合の話が出たが、空家をうまく利用してはどうか。子どもがいる人に、空家を格安で貸したり、売ったりできないか。児童数の減少問題については、大坊小学校に入学するような施策を意識的に取らないと解決しないと思う。

災害等があれば、その対応は地区の学校が中心となる。何かで集まる際にも、学区を中心とした方がコミュニティのためには良いと思う。

(市の回答)

- ・空家の利活用については、空家対策協議会の中でも話し合っているが、使える空家については、持ち主の了解を得ながら貸し出しのためにリフォームをしたりしてはどうかと考えている。

○納税貯蓄組合への奨励金について

(市民からの要望、意見)

3、4 年前まで納税貯蓄組合は、市内に 90 組合ほどあったが、現在では 70 組合ほどにまで減少した。市から組合へ奨励金が出なくなり、組合が存続できなくなっている。総会

も開催できない状態である。奨励金を増額してもらえないか。

(市の回答)

- ・納税貯蓄組合への奨励金については、他自治体で裁判があり判決により出せないこととされた。昔は納めた金額の何パーセントと奨励金を支出していたが、現在は決められた事務費しか支出できない。ご理解いただきたい。

○ひらかわ健康ポイント事業について

(市民からの要望、意見)

昨年から市では健診に力を入れて、ひらかわ健康ポイント事業を実施しているが、この結果はどのようになっているか。

(市の回答)

- ・健康ポイント事業への申込みについては、2月末までの受付期間としている。現在でどの位の申込者数があるかは、確認していない。さまざまな健康づくりの事業に参加し、健康ポイントがたまっている人であってもまだ、申し込みをしていない人が多くいると思う。このような方のために申請するよう、また事業を知らない人に対しては健康ポイント事業の内容について周知していく。

○健康づくりへの取組み方の提案について

(市民からの要望、意見)

健康づくりに積極的に取り組んでいる町会を表彰してはどうか。市民が健康になれば、医療費が減り、市の財政としても良いはずである。健診、クリーン作戦などにどの位参加しているかを町会毎に競わせてはどうか。どの町会から、どのくらいの参加者、健診受診者がいるかを市で把握できるのではないか。

行政委員連絡協議会にも協力いただき、各町会へ健康長寿係などを設けてはどうか。食育、運動、保健協力員と、さまざまな方面から健康づくりのためにアプローチしていると思うが、連携させることで効果も上がると思う。

(市の回答)

- ・一昨年、健康づくり条例を制定したが、その中でも健康づくりへの取り組みは、市民、事業者、行政が一緒に取り組むこととしている。地域の健康づくり事業として、10万円を限度として補助金制度を設けている。今年で3年目となるが、年々、参加する町会、団体が増えてきており、今年は約10団体から申し込みをいただいている。この事業は継続していきたいと考えている。
- ・健康づくり宣言をし、今年度が実質1年目である。一言で健康づくりと言っても、運動、食育、健診などさまざまなものがある。市の関係する課も多岐に渡っており、今後はそれぞれの課から、関係団体への説明を重視していきたい。

- ・健康ポイント事業では、健診や平成の寺子屋など、該当事業に参加すればポイントを得られるという制度だが、来年度からは該当事業をより増やしていきたい。高齢の方が、活発に外出すればポイントを付与することも検討している。
- ・町会毎に表彰することについては、良いアイデアだと思う。健康ポイント事業もポイントが貯まりやすくすれば、市民も参加しやすくなる。
- ・特定健診の受診率は、保健協力員の協力、尽力により4割まで上がってきているが、まだ低い状況である。

○市民運動会について

(市民からの要望、意見)

新陸上競技場ができるが、陸上競技場で市民運動会を開催する予定はあるか。

(市の回答)

- ・新陸上競技場が完成すれば、運動会のように競うものではなく、レクリエーションのような形でイベントを実施できないかと考えている。また、陸上競技場がオープンした際には、ラジオ体操やオリンピック選手を招いた陸上教室の開催なども検討している。

○路線バスの運行本数について

(市民からの要望、意見)

大坊地区から平賀中心部へ買い物に行くには、非常に遠く、また時間もかかる。大坊地区も高齢化しており、路線バスは重要な交通手段である。この路線バスの本数を増やしてもらえないか。

(市の回答)

- ・平賀地域で循環バスを運行している。山手側の路線は、多少利用者は多いが、他の路線は利用者が少ない状況である。
- ・昨年、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶバスの実証運行を行ったが、こちらも利用者が少なく、1便あたり約2人の乗車であった。
- ・これから、ますます高齢化が進んでくると買物難民を出さないようにしなければならない。路線バスについても検討するが、利用者がどのくらいあるかなどの課題もある。バスの利用について、アンケートを行うと大多数の人が利用するとしているが、実際に運行すればそれほど乗車していない。

○大坊地区の世帯、人口動態について

(市民からの要望、意見)

6年ほど前に開催された、地域福祉懇談会の席上で大坊地区の人口、世帯のデータが示されていたが、現在の人口等ほどのようになっているか。町会の役員をやっているが、現状どのようになっているか分からないので知らせてほしい。

65 歳以上で一人暮らしなどの情報を出してほしい。

(市の回答)

- ・災害時、高齢の方が一人暮らしで不安だとの思いがある方については、以前、社協や消防などに提供することを前提として取りまとめた名簿がある。この名簿であれば、町会等には提供できる。
- ・住民基本台帳からの集計結果である人口等の数値は提供できるが、了解をもらっていない個人の氏名等は提供できない。
- ・平成 26 年 4 月 30 日現在で、コミュニティ補助金を試算する際に用いた数値では、大坊町会は 579 人、181 世帯であった。

○健康づくりの啓発について

(市民からの要望、意見)

健康づくりのために体操、食育などを実施している。何よりも健診を受けることが大事である。健診を受けることで病気の早期発見に繋がり、健診により命が助かる人が何人もいる。

(市の回答)

- ・健診は是非、受けていただきたい。健診を 5 年間受けている人であれば、受診データを 5 年間保管している。そのデータの推移により、基準値よりは低い徐々にデータが悪くなってきている等を把握できる。この 5 年間分のデータを示し、保健指導を行っている。数値が悪い人には保健師が電話したり、訪問したりして保健指導を行っている。